

(仮称) 岩槻人形博物館基本計画

【概 要】

平成29年5月

さいたま市

1 目的と役割

(仮称) 岩槻人形博物館整備の目的

伝統のある人形文化の振興を図るための 拠点施設の創造

さいたま市では、「盆栽」、「漫画」、「人形」、「鉄道」を魅力ある資源として位置づけ、これらの資源を活かした取り組みを展開しています。

岩槻は、日本有数の人形生産地として知られており、その職人技術は、江戸時代に花開いた衣装人形や木目込み人形の伝統を受け継ぐものであり、日々の生活の中に、人形が身近なものとして根付いています。

このように「人形のまち」として知られる岩槻で、育まれ受け継がれてきた伝統のある人形文化の振興を図るための拠点施設として、(仮称) 岩槻人形博物館を整備します。



(仮称) 岩槻人形博物館の役割

伝統文化の
保存・継承拠点

市民の
学習・交流拠点

まちの魅力とにぎ
わいを高める拠点

観光振興や人形産
業活性化の一助と
なる施設

さいたま市を代表する文化施設として、将来にわたって
特色ある人形文化を広く発信

2 施設コンセプト

(仮称) 岩槻人形博物館
人と人形の歴史を探り、
未来へと人形文化を継承する博物館

(仮称) 岩槻人形博物館は、日本人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示などを通じて市民をはじめ、広く人々に公開することで、人々の人形への親しみを醸成し、人形文化を未来へと継承します。

3 事業計画

1 収集・保存事業	人形や人形に関する資料等の収集・保存
<p>(1) 収集事業：人形はもとより、人形づくりや人形文化に関する資料等・情報などを継続的に収集・記録。</p> <p>(2) 保存事業：①収集事業で得られた資料等に関して、状態に応じて必要な修理・修復を行うとともに、適切に整理・保存し、貴重な文化財産として後世に継承。 ②保存資料等や関連資料等に関する情報のデータベース化などを図り、収集事業や調査・研究活動に資するとともに、利用者の利便性を向上。</p>	
2 調査・研究事業	活動の礎となる情報の蓄積・活用
<p>(1) 貴重な資料等が適切に収集・保存されるよう、調査・研究を実施。</p> <p>(2) 資料等に関して、その歴史的・技術的・文化的意義などについての調査・研究を実施。</p> <p>(3) 調査結果を収集・保存事業のみならず、展示や各種事業などにおいて、積極的に活用。</p>	
3 展示事業	日本の人形文化の体系を紹介
<p>(1) 人形をはじめとする収蔵資料等を最大限に活用した展示を実施。岩槻の人形づくりの歴史や人形製作の工程や技術、人形のある暮らしや日本の人形文化などについても紹介・解説。</p> <p>(2) ①常設展示：岩槻をはじめとした埼玉の人形づくりの歴史や技について紹介。収蔵品から美術的、歴史民俗的価値が高い作品を展示し、歴史のなかで醸成されてきた日本の人形文化の体系を紹介。 ②企画展示：日本と海外の人形、その周辺文化に関わるテーマ性の高い展示を実施。多様なバリエーションの展示で、集客力を向上。</p>	
4 学習支援事業	幅広い対象のニーズに応える学習支援の実施
<p>(1) 誰にでも楽しめる、多様なニーズに対応する学習支援： ①若い年齢層から高齢者に至るまで幅広く生涯学習へのニーズに応えるため、学習支援、ワークショップ、講座などの事業を展開。</p> <p>(2) 子どもを対象とする学習支援： ①小・中学生を対象とする見学に応えるため、ワークシートや体験系プログラムの整備、学校教育との連携等の事業を実施。</p>	
5 情報発信・交流促進事業	日本人形の魅力と人形文化の情報発信と交流促進
<p>(1) 情報発信事業：①ホームページの作成やメールマガジンの発行などの情報提供媒体の整備や来館の動機となる事業活動の企画・開催など、来館促進、利用促進のための情報発信を実施。 ②展示に関する解説や学習資料などの補完ツールを整備し、人々の作品鑑賞・展示学習の支援、収集した文献などの閲覧や、資料等のデータベースの公開、講座などの事業活動を行い、より広く、深く、人形に関する理解を深めるための情報発信を実施。</p> <p>(2) 交流促進事業：岩槻の人形の製作現場の見学ツアー等の開催や地域イベントへの協力、人形文化を共有する他地域との交流。</p>	
6 サービス計画	—
<p>(1) 利用者への心を込めた接遇はもとより、休憩スペースを確保するほか、来館記念となる施設のオリジナル商品などを販売。</p>	

4 管理・運営計画

(仮称)岩槻人形博物館は、収集・保存事業、調査・研究事業、展示事業、学習支援事業などのほか、情報発信・交流促進事業など、多岐にわたる事業活動を展開します。それらの事業活動は市民、人形関連事業者等と行政が連携して展開していくものであることから、管理・運営においても市民や人形関連事業者等との協働により進めていきます。

管理運営方式については、本施設の事業の核となる業務である調査・研究事業や展示事業について、継続的運営かつノウハウの蓄積が求められることから、市直営とします。

5 施設整備計画

(1) 旧岩槻区役所敷地

部 門	想定される諸室	内 容
収 蔵	収蔵庫、収蔵庫前室、 一時保管庫	資料等の保存を行う。
	荷解室、搬入室	資料等の搬出、搬入に関する作業を行う。
調査・研究	研究室、書庫	調査・研究活動を行う。
	修復室	資料等の修復を行う。
展 示	展示室 1, 2, 3 (常設×2・企画×1)	資料等の展示を行う。
	展示準備室、展示倉庫	資料等の一時保管、展示の準備作業を行う。
導入・共用	エントランスホール、受付	来館者用の入り口。
	ロビー	来館者の休憩スペース。
	ミュージアムショップ	人形に関連するグッズや図録等の販売を行う。
	カフェ	飲食の販売を行う。
	オープンギャラリー	展示室の前室スペース。
	その他	来館者用トイレ、授乳室等。
管 理 機械室 等	事務室、館長室	施設管理に関する業務を行う。
	会議室	会議室、講演等、多目的利用が行えるスペース。
	控室	警備・清掃職員の待機・休憩スペース。
	機械室	空調機械室や電気室等。

(2) 関連事業用地

部 門	想定される諸室	内 容
普 及	体験工房・研修	製作体験教室、講座・講演会等を開催する。
管 理	事務室	施設管理に関する業務を行う。

(3) ゾーニングプラン（整備イメージ図）



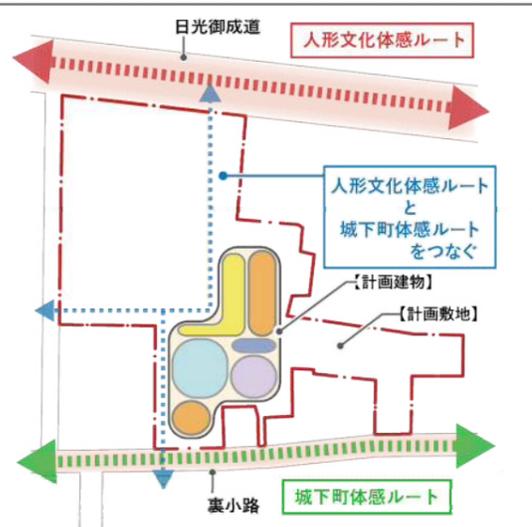
「岩槻まちづくりマスタープラン」より抜粋

旧岩槻区役所敷地

(仮称) 岩槻人形博物館本体

- 収蔵
- 調査・研究
- 展示
- 導入・共用
- 管理・機械室等

- ※ 敷地北側の人形文化体感ルートと敷地南側の城下町体感ルートをつなぐ役割を担う。
- ※ 人形店や工房が近くにあり、工房見学や人形づくり体験など、地域との連携を図る。



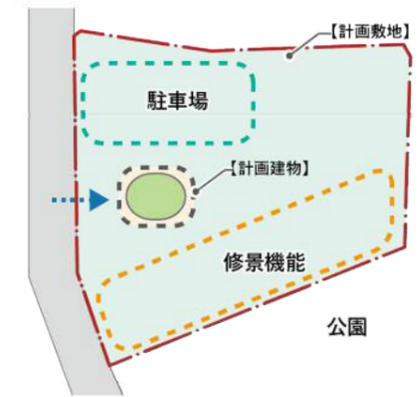
【旧岩槻区役所敷地利用イメージ】

岩槻城址公園隣接地（関連事業用地）

(仮称) 岩槻人形博物館普及施設

- 普及機能・管理機能

- ※ 人形文化体感ルートの東側の主要施設として位置付けるとともに、城下町体感ルートとの合流地点でもあるため、(仮称)岩槻人形博物館本体と一体的に運用することで回遊性生まれる。
- ※ 自然豊かな環境と歳時行事などを背景に人形文化のワークショップを行う場に適している。



【関連事業用地利用イメージ】

(仮称) 岩槻人形博物館基本計画
【概 要】
平成29年5月

発行：さいたま市スポーツ文化局 文化部
文化振興課 岩槻人形博物館開設準備室
〒330-8501
さいたま市大宮区大門町3丁目1番地
048-646-3133